

サポート

No. 205

令和7年1月21日発行

県教育庁特別支援教育課指導チーム

交流及び共同学習による地域全体の障害理解を目指した取組

心のバリアフリー推進モデル地区における障害理解の推進事業

令和5年度から6年度までの2年間、大仙地区をモデル地区、大仙市立内小友小学校と県立大曲支援学校をモデル校に指定し、交流及び共同学習の取組の情報発信を通して、大仙地区全体の障害理解を推進しています。

本事業では、年間2回関係者が集まって連絡会議を行っています。会議では、学校、大仙市教育委員会、県教育委員会が、地域の障害理解を推進するためにそれぞれの立場でできることを確認し、取り組んでいます。

今年度、モデル校の内小友小学校と大曲支援学校は、保護者や地域の方を対象に学校間交流（以下、ハローの会）を公開しました。学校間交流については、日頃から児童が家庭でも話題にしており、保護者は、その内容から子どもの心の成長を感じています。保護者が学校間交流を参観するのは、今回が初めてのことです。第1回ハローの会は18名、第2回ハローの会は12名の保護者の方が参観しました。公開により、児童が相手のことを考えて行動する姿や一緒に楽しんで活動する姿を直に見ていただくことができました。

モデル地区の大仙市教育委員会は、モデル校の交流及び共同学習の取組の周知により、障害理解を推進しています。今年度の取組を紹介します（予定を含む）。

- ・令和6年度第30回大仙市教職員研究集会で内小友小学校長が取組を紹介
- ・広報「だいせん日和」1月号に第2回ハローの会の様子を掲載
- ・令和6年度大仙市PTA連合会第34回研修会で取組を紹介
- ・大仙市教育研究所報「けやき」に取組の紹介文を掲載 など

また、秋田県教育委員会では、「交流及び共同学習にかかるガイド～共に育ち 共に学ぶ～」(改訂版)を作成しています(令和7年3月発行予定)。本ガイドでは、内小友小学校と大曲支援学校の交流及び共同学習の工夫や児童の姿、保護者の声を紹介しています。県内の園、学校、関係機関へ送付予定です。

このように、本事業では、教職員、地域住民、PTA、関係者の方々へ、様々な機会を活用し、モデル校による交流及び共同学習の様子や児童の変容等を発信することに取り組んでいます。本事業は、次年度は他地区へと展開します。今回大仙地区の取組で得られた成果を生かしながら、県全体の障害理解を推進したいと考えています。(特別支援教育課指導チーム 指導主事 長崎 雪子)

<ハローの会の様子>



【おながくていっしょにたのしもう！】 【たのしいあき～はりえてつくろう～】

研修報告

令和6年度視覚障害生活訓練等指導員養成課程1年基礎Iに参加して

大阪市にある社会福祉法人日本ライトハウスにおいて、昨年の4月から半年間、視覚障害者への歩行指導を学びました。今年度は、全国各地の視覚障害に関わる学校や施設等から職員9名の参加がありました。研修では、講義のほかに実技、指導の演習、盲導犬訓練施設や医療機関等の見学があり、様々な角度から視覚障害について学びました。

研修の前半は実技が中心で、アイマスクをつけて白杖歩行の技術を学びました。見えない状況では、毎日歩いている道路も未知のものとなり、たった数百メートルの間に迷子になることが幾度もありました。「人は情報の80%を視覚から得ている」と言われますが、正にその通りであることを実感するとともに、視覚情報を得られない状況での不安感や恐怖心を体験しました。しかし、訓練を重ねていくと、何気なく聞いていた自動車整備工場の作業音、カフェのコーヒーの香り、時間により違う太陽光の温かさなど、体で感じる様々なものが現在地を把握する手掛かりになることが分かってきて、これが「感覚の活用」なのだと理解できました。研修受講前も様々な場面で「感覚の活用」という言葉を使ってきましたが、活用できるようになるには、どの場面でどの感覚を使えばよいかを理解して、さらに反復練習がなければ身に付かないことを痛感しました。



【盲導犬訓練施設での体験】



【研修生同士で指導の演習】

実技が終了すると指導の演習が行われました。研修生がペアになり、指導者、対象者（視覚障害者）となって白杖歩行の指導をします。対象者が「安全に自信をもって歩けること」を目標に指導計画を立てますが、ルート of 立案、指示の内容、言葉掛け、練習量、見極めのタイミングなど、指導するには考えなければならないことが山ほどあり、歩行指導に専門性が求められることを実感しました。また、ペアは定期的に変わるのですが、人によって体の特徴、歩き方の癖が全く違い、歩行指導はマニュアルどおりにできるものではなく、対象者の数だけ歩き方がある事を知りました。

研修を終え、歩行指導には、指導者側が明確な指導の視点と対象者の安全な歩行に対する責任感をしっかりともっていなければならないと強く感じました。貴重な研修の機会を頂いたことに感謝しつつ、今後は、児童生徒への直接の歩行指導はもちろん、学んできたことを職員へ周知し、歩行指導に大切な指導の視点を広く伝えることで、学びを還元していきたいと思えます。

秋田大学医学部附属病院内に「サポートルーム☆きらり」を開室しました

令和2年度に県内の病弱教育を推進するための中核的な拠点として、県立秋田きらり支援学校内に設置された『病弱教育サポートセンター』では、令和5年度までの4年間で入院児童生徒数延べ79人に対し、599回の相談支援・学習支援を行ってきました。

さらに、今年度5月には、秋田大学医学部附属病院における支援を広げるため、『サポートルーム☆きらり』を開室しました。



- 時間：平日9:00～12:00
- 場所：秋田大学医学部附属病院 小児科病棟
- 対象：大学病院に入院している小学生・中学生・高校生のうち、相談支援・学習支援のニーズがあり、主治医が実施可能と判断した者
- 担当者：秋田きらり支援学校の教員
- 支援内容：相談支援、学習支援、心理面の支援、復学支援
- ★サポートルームにおける支援実績（令和6年5月～11月末）

人数	小／中／高	相談支援・学習支援	オンライン授業実施校
36人	23／9／4人	303回	4校（小1／中2／高1）

県立A高校での実践

病気療養中等の高校生に対する支援

秋田県においても、病気療養等により授業に参加できず、進級や進路実現に大きな不安を抱えている高校生がいます。県立A高等学校では、管理職のリーダーシップと校内支援体制で生徒の気持ちに寄り添った支援を行い、復学までの期間を支えました。



様々な高等学校において、学校長の判断により、履修や単位認定に影響が出ないよう配慮した支援がされています。



「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（文部科学省通知・令和6年2月13日）」

（秋田きらり支援学校 教諭（兼）教育専門監 藤井 奈緒子）

「特別支援学級実践研修」は、提示授業に基づく協議等を実施することにより、特別支援学級担任の実践的指導力の向上を図る研修です。

コミュニケーションを育む自立活動の指導 ～湯沢市立稲川中学校～

難聴学級の自立活動の指導の実践を紹介します。

「進路について考えようⅡ～学校生活を充実させるナイスコミュニケーションを目指して～」という単元で、様々なコミュニケーションの手段を実際に試しながら相手に伝わったという経験を重ね、コミュニケーションの手段の選択肢を増やすことをねらっています。本時は、学校職員にクイズを出題する活動や理科の話合いの場面の動画を見る活動を通して、自分が話したときの相手の反応を基に、今後の学校生活でのコミュニケーションの取り方を明らかにしていくものでした。

①自己選択、自己決定の場の意図的な設定

本時では、ホワイトボードを使うかタブレットを使うか、実践する場面は学校生活のどの場面にするかなど、生徒の自己選択と自己決定の場が意図的に数多く設定されていました。また、動画や音声変換アプリの使用等、ICTを効果的に活用してきたことで、聞こえに困難さのある生徒にとって自分に合ったコミュニケーション手段を決定する必要感が高まり、「自分の意見を伝えるためには情報保障が大切です。」という生徒の言葉につながりました。

②単元計画の工夫

単元では「自分でコミュニケーション手段を選択し、実践し、振り返って自己評価する」ことを繰り返して行い、定着を図っていました。加えて、湯沢雄勝地区にある他の2校の難聴学級の生徒とのオンライン交流会も実施されています。そこでは聴覚障害のある生徒が互いに避難訓練や話合いの場面など聞こえにくさにどのように対応しているか、率直に意見交流をしたそうです。双方の生徒にとって自己理解につながるよい機会となりました。

③学校の教育活動全体を通じた自立活動の指導

本時では、「グループの話合いでは筆談をしている間に時間が足りなくなります。」「話し合う場面では自分がいつ話せばよいか分かりません。」など学校生活で生徒が困っている場面を述べていました。授業を参観された先生の中には、その後、自分の授業で話す順番が分かるように順番を可視化してくださった方もいらっしゃったそうです。自立活動の指導の手立てを全職員が理解したり共有したりし、学校の教育活動全体を通して取り組んでいこうとしていました。

授業の冒頭、「話の内容が分かったり、困ることがなくなったりすることで生活が充実する。だからこの学習をしている。」という生徒の発言がありました。自立活動を学ぶ意義を生徒自身がはっきりと理解している姿であり、大変印象的でした。

(南教育事務所雄勝出張所 指導主事 阿部 潤子)



【タブレットを使用し、学校職員にクイズを出している様子】



【動画を活用しコミュニケーションの取り方を自己評価している様子】

生徒が自分から取り組む ICT を活用した授業の実践

「Keynote」を活用した天王みどり学園の実践を紹介します。



1 生徒と単元について

本学習グループは、高等部1年生の男子3名、女子1名の計4名で、生徒全員が学習の内容を理解し、自分たちで協力しながら活動を進めることができます。生活単元学習「学園祭に向けて」の学習で、10月中旬のステージ発表を目指してスライドを制作しました。本単元では、仲間と話し合ったり、「Keynote」の使い方を教え合ったりしながらステージ発表のスライドを作成することをめあてとして、授業を進めました。

2 使用アプリと実際の活用場面について

「Keynote」を活用したスライドの制作は、写真や文字の挿入、字体の決定、アニメーションの設定が主な活動となります。せりふに合わせた約10分の発表となると、スライドの数が多く、授業の時間は限られているため、どう効率的に、生徒が主体となって学習を進められるかを考えました。そこで「Keynote」の共同作業という機能を使用しました。これは1人で一つのものを作り上げるのではなく、何名かで一つのことを共同で制作できる機能で、同じWi-Fiにつながっていることが共同作業のできる条件となります。それぞれの生徒が同時に同じ画面を開き、制作を進められるという利点があり、誰が、いつ、どのような編集をしたかも知ることができます。全員が役割分担をすることで、時間の短縮にもつながります。しかし、同じ場所を編集していると、お互いに上書きされていくというようなデメリットもあるため、生徒同士の話し合いや頻繁なコミュニケーションが必須になります。このような場面を意図的に設定することで、生徒自身が「Keynote」の共同作業の機能を理解し、自然に生徒同士が話し合い、自分たちで制作を進めていく姿が見られました。また、タブレット端末を活用した、繰り返しの活動や同じ流れでの活動は、生徒たち自身がやるのが分かり、自分たちで活動を進め、活発な意見交換や教え合いなどの主体性につながりました。



【話し合いの場面】



【共同作業画面】

3 成果と課題

今後も使い方や使用場面を選び、効果的にICTを活用できるように工夫する必要がありますが、「Keynote」の共同作業の機能は4名の生徒の実態に合うものでした。全員で一つのものを作り上げる共同作業の機能を使うことで、生徒たちが協力し、生徒自身が納得できるものを作成でき、達成感につながりました。

横手支援学校におけるタブレット型端末の持ち帰り学習

はじめに、タブレット型端末の持ち帰り学習を始めるまでの過程を紹介します。

まずは実施するに当たり、令和4年度に校内における共通理解として職員への十分な周知を図りました。そして、令和5年度4月のPTA総会では、保護者の方々に概要を説明するとともに、注意点や配慮点を記載した保護者向けの「タブレット型端末の持ち帰り学習のしおり（同意書を添付）」と児童生徒向けの「タブレット型端末を使うときのルール」を配付しました。昨年度から同意を得た家庭から先行して実施していますが、今年度はより早期に持ち帰り学習がスタートし、現在では40%を超える職員が、長期休業中などに担当する学級で持ち帰り学習を実施しています。以下の3点が、タブレット型端末の持ち帰り学習が広まったきっかけになったと考えられます。

- ・全体としてICT機器を活用できる職員が多いこと（令和3～4年度の県教委の事業「e-AKITA ICT学び推進プラン事業」における「ICT活用推進モデル校」）。
- ・昨年度から、操作が容易なロイロノート・スクールを授業で活用する職員が増えたこと。
- ・ICT活用推進委員会で発行している職員向けICT通信が、持ち帰り学習のマニュアルとして活用されたこと。

次に、各学部の実践例を紹介します。小学部では、休日の家庭での様子や学校での学習の様子を保護者と情報共有するために、カメラ機能を使用して実施しました。家庭からは「学校の様子が分かってよかった」という感想が聞かれました。児童たちもお互いの休日の様子を紹介し合っ



【みそ汁作り（中学部）】

て楽しむ様子が見られました。中学部では、職業・家庭科の家庭分野における宿題として、長期休業中に家庭で作ったみそ汁をカメラ機能を使って撮影しました。作る工程や材料、調味料の入れ方などをみんなで共有することで学び合いにつなげることができました。



【スープとトースト作り（高等部）】

高等部の家庭科では、スープとトーストを作る宿題を長期休業中に設定し、カメラ機能を使って撮影した画像を提出する課題がありました。休み明けに生徒同士で見合うことで「次は〇〇さんの料理を作りたい」など、意欲を引き出すことができました。

タブレット型端末の持ち帰り学習の課題は、家庭でのルールづくりであると考えます。いざ持ち帰り学習を始めても、学習に関係のない「YouTube」や「インターネット」が中心で困っている、という事例はよく聞きます。しかし、タブレット型端末のアクセスガイドやスクリーンタイムの機能を使うことで、本来の学習以外には使うことができない状態で持ち帰ることもできます。各特別支援学校にはICT活用推進リーダー、他校種においても情報機器に詳しい先生がいますので、まずは相談してみてもいいのではないでしょうか。

地域と連携した同窓会活動

地域に定着した活動を目指して「せんぼく桜スクール」の活動紹介

大曲支援学校せんぼく校では、「せんぼく桜スクール」という名称で、同総会活動を年3回実施しています。今年度は「スポーツ体験教室」「防災体験教室」「和太鼓体験教室」を実施しました。いずれの教室も仙北市の公民館講座の一つとして紹介していただき、同窓生、せんぼく校の児童生徒、保護者、地域の福祉サービス事業所の利用者、一般の地域の方など、毎回40名ほどが参加しています。

実施に当たっては、仙北市の中央公民館を中心に、仙北市教育委員会、県生涯学習センター、地域の福祉サービス事業所の方々に、御協力いただきながら実施しています。

毎回、レクリエーションを楽しむだけでなく、レクリエーション活動を通して近況を伝え合ったり、地域の方々との交流を通して、親睦を深めたりするよい機会になっています。今後も継続して取り組んでいくことで地域に定着した活動になっていければと思います。

<せんぼく桜スクールの様子>



【春のスポーツ体験教室】

卓球バレーやモルックなどのパラスポーツを楽しみました。



【夏の防災体験教室】

防災の講話を聞き、キャンプでも役立つもやい結びと、避難所の役立つグッズ制作などに挑戦しました。



【秋の和太鼓体験教室】

卒業年度は違いますが、在学中に学んだ曲を共演しました。

(大曲支援学校せんぼく校 教諭 小玉 智彦)

令和6年度秋田県社会貢献青少年表彰

「栗田支援学校 地域除雪隊SASAT」が、令和6年度秋田県社会貢献青少年表彰において秋田県知事賞を受賞しました。栗田支援学校を代表して生徒2名と佐々木 孝紀 校長が、令和6年11月8日に秋田県庁第二庁舎で行われた表彰式に参加し、賞状と盾を受け取りました。

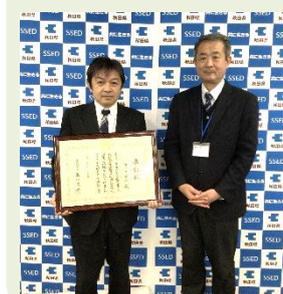
おめでとうございます。



令和6年度文部科学大臣教育者表彰

栗田支援学校の佐々木 孝紀 校長が、令和6年度文部科学大臣教育者表彰を受賞しました。

おめでとうございます。



全日本特別支援教育研究連盟功労者表彰

視覚支援学校の渡部 透 校長が、全日本特別支援教育研究連盟功労者表彰を受賞しました。

おめでとうございます。

